

令和5年度 第9回部長会（概要報告）

- ・ 日 時 令和5年12月5日（火）午前9時00分～
 - ・ 場 所 八尾市役所第二委員会室
 - ・ 出席者 市長・副市長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

令和5年度 第9回部長会概要記録

日時：令和5年12月5日

午前9時～

場所：8階 第二委員会室

【市長あいさつ】

おはようございます。令和5年度の第9回目の部長会にお集まりいただき、大変ご苦勞様です。

今年も残すところ、1ヶ月足らずとなりました。先週から市議会12月定例会が開会し、議案質疑や個人質問への対応など、大変ご苦勞をおかけしました。また、木曜日から、常任委員会の審査がはじまります。引き続き、適切な議会对応をお願いしておきます。

さて、物価高騰対策として、国の補正予算が成立しました。非課税世帯を対象とした7万円の給付について、本市は年内支給に向けて準備を進めています。年末までの短い期間に、給付事務に従事していただく職員をはじめ関係部局の皆さんにこの場をお借りして感謝申し上げます。

さらに、国から4億8千万円交付される予定です。これまで同様、市民のニーズとしっかり向き合い、効果的な事業提案をしていただくようお願いしておきます。

最近さまざまな行事等で市民の皆さまとも触れ合う機会が多くなってきました。そのような中で、給食の無償化や2歳児保育料無償化、18歳までの子ども医療費の助成など、各分野におきましても、本市の実施している施策について、市民の皆様から直接喜びの声を聞く機会が多くあります。厳しい財政運営のもと、各職員が前例を打ち破り、財源を生み出して、実現できた市民サービスが高く評価され、心から誇らしく感じ、改めて感謝するところです。

これから年末年始に向けて、来年度予算編成の詰めの作業を迎えます。引き続き、市民の皆さまに八尾市のサービスが素晴らしくなった、充実してきたと実感していただけるような予算案を取りまとめていただくよう、強く期待いたします。

師走に入り、急激に冷え込みも増してきました。新型コロナウイルス感染症は小康状態にある一方、インフルエンザの流行が報告されています。

職員の皆さんにおかれましては、年度末に向けて予算編成をはじめ、業務が多忙になる時期を迎える中ですが、体調に十分留意され、一年を締めくくる12月を乗り切っていただくようお願いし、開会のあいさつといたします。

案件

1 住民情報系20システムの標準化対応における経費抑制に向けた取り組みについて

政策企画部長 財政部長

本市では地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等に基づき、住民基本台帳システムをはじめとする 20 の住民情報システムについて、令和 7 年度を目標に移行作業を進めているところです。限られた期間内に全国の自治体が一斉に標準化への移行作業を行うことから、ベンダの人材やリソース不足等の課題があり、移行に係る費用の高止まりが、全国的に大きな問題となっております。

非常に大きな財政負担が懸念されることから、令和 5 年 10 月 5 日に中核市市長会として「地方公共団体情報システム標準化に係る緊急要望」が提出されたところでありますが、先日、国の補正予算が成立しており、本市の負担は軽減されるものの、依然、財源確保については不透明な部分があるものと考えております。

本市としては、さらに移行経費を圧縮するため、ベンダ S E の作業内容の精査を行い、所管部署の B P R による付加機能の実装、いわゆるカスタマイズをできるだけ回避するなどの検討を行うべく、付加機能の実装が必要となる他課利用機能について、システム所管課から全庁的に調査を依頼しているところであります。

調査対象は、システム所管課に加え、例えば「市民向け無作為アンケート抽出機能」や「行政区別人口・世帯数などのデータ集計機能」等の付加機能を利用していた所属も調査対象としておりますので、部局内に周知いただき、あらためて付加機能の実装の必要性についてご検討いただくようお願いいたします。

特に意見なし

2 令和 6 年度定期人事異動方針について

総務部長

まず、本日、課長補佐昇任考査の受験者の可否の結果を、対象となる各部局長に、所属単位で机上配布させていただいております。所属長を通じまして、ご本人に伝達いただくようよろしくお願いいたします。

では、令和 6 年度の定期人事異動にかかる方針について、

「1. 令和 6 年度の基本的な考え方」ですが、第 4 期実施計画に沿って事業推進を図りながら、引き続き様々な課題や新たな取り組みを積極的に進めていくため、八尾市版ワークライフバランス推進方針のもと、職員それぞれのキャリアプランに応じ、時代の変化に的確に対応できる多様な人材育成を進め、新たな重点事業や機構改革への対応するために人事異動を実施したものです。

「2. 人事異動の主な内容」「3. 異動基準」については資料記載のとおりとします。

「4. 役職任用基準」については、従来からあった基準について示させていただいているものですが、原則としてこのような基準で行っているということを明確にするため、記載をさせていただいております。

続きまして、定期人事異動等の日程の予定につきましては、お手元配付の定期人事異動方針のとおり、内示日が 3 月 21 日、発令日が 4 月 1 日の予定となっております。なお、人事異動訓示式は予定しておりませんので、よろしくお願いいたします。

次に、人事異動に際し、各部局長へのヒアリングを、年明けの 1 月 15 日以降、別紙のとおり実施予定ですので日程調整をお願いします。「定期人事異動等ヒアリング資料」は各職場の実態及び職員の状況を把握するため必要ですので必ず 1 月 9 日までに人事担当所属長へ提出をお願いします。なお、昨年度からパスワード設定のうえ、メールで提出いただく方

法に変更しています。くわしくは記載の共通ライブラリに掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。

また、「係長昇任内申書・主査昇格内申書・副主査昇格内申書」については、今年度より電子メールで依頼させていただきます。詳細については、後日、部長、所属長へ通知いたしますのでご確認をお願いいたします。

【こども若者部長】課長補佐昇任考査では、何人受験して何人合格したのか。

【総務部長】1次考査に関しては、61名が受験し、うち20名が合格（加えて昨年度二次試験不合格者6名）となっています。

【こども若者部長】内示日が早くなるのは、今後続くのか。

【総務部長】引き継ぎをしっかりと行い、4月1日を迎えていただくという趣旨であり、今後もこのスケジュールで実施していきたいと考えています。

【こども若者部長】今年は3月21日の内示日の前日が祝日です。部長級は前日に電話がかかってくるので、19日に情報をいただくことになるが、解禁日時（3月21日）まで他の職員に開示できないので、このような運用は見直した方がいいのではないのでしょうか。

【健康福祉部長】役職任用基準について、昇任・昇格の年齢については、以前に目安であると聞いていましたが、今年度の資料には「新規採用者が最短で昇任した場合の目安」と書いておられます。課長級以上は、実質的に基準年齢以上の年数を経過しているので、ここまで書く必要はあるのか。「最短で」が誤解を招く恐れがあるので、「年齢はあくまで目安です」だけで良いのではないですか。

【総務部長】表記の方法については、改めて検討します。

3 「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の取り組みについて

人権ふれあい部長

はじめに、「人権週間」について、お知らせいたします。

1948年12月10日に国連総会で「世界人権宣言」が採択され、日本では、12月10日を最終日とする12月4～10日までを「人権週間」と定め、「世界人権宣言」の意義を訴えるとともに、人権尊重の意識の高揚を図るため、各種啓発活動を実施しております。

人権週間にあわせて近鉄八尾駅前をはじめとする市内各駅において、「人権週間啓発活動」を昨日、12月4日に実施し、市長をはじめ、各種団体にもご参加いただき、市民に人権の大切さについて考えていただく機会になったと考えております。

次に、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」について、お知らせいたします。

北朝鮮当局による拉致問題は、拉致された方々の人権を踏みにじる重大な犯罪であり、到底許すことができないものです。本市では、北朝鮮当局による拉致問題の解決や被害者の救出に少しでも寄与できるよう、世論を高め、政府や大阪府の取組を後押しすることが重要であると考え、市民の関心と認識が少しでも深まるよう、啓発活動を進めております。

その取組の一つとして、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき、12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めて、さまざまな啓発活動を実施しております。

本市では、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の啓発イベントとして、「令和5年度第2回人権啓発セミナー」及び「拉致問題を考える写真パネル展」を12月19日に八尾市文化会館（プ

リズムホール)小ホールで開催いたします。

「令和5年度第2回人権啓発セミナー」では、拉致被害者で2002年に帰国した新潟産業大学経済学部准教授の蓮池薫さんをお招きし、『「夢と絆」～24年間の北朝鮮生活で感じたこと～』をテーマに講演会を開催します。

また、「拉致問題を考える写真パネル展」では、政府認定の拉致被害者である横田めぐみさんや有本恵子さんのパネルなどの展示を行い、市民に拉致問題についての関心と認識を深めてもらう機会にしたいと考えております。

あわせて「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の取り組みの一環として、昨年度と同様に「ブルーリボン」を作成し、部局長のみなさまに着用をお願いいたします(12月21日の最終本会議まで)。

「誰もが北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示」として、啓発週間に合わせブルーリボンの着用にご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

特に意見なし